

図 9.10-5 対象事業実施区域及びその周辺の環境類型区分

## ウ 生態系の着目種

生態系の着目種について想定される影響は、表 9.10-12 に示すとおりである。

対象事業実施区域内の大部分は市街地など(3.8ha、79.2%)の環境類型区分であり、 次いで樹林地(植栽)が 22.9%を占めている。対象事業実施区域外に草地の典型性を 示すクワモドキーセイバンモロコシ群落が存在し、対象事業実施区域周辺においてカ ナヘビやアマガエルが確認された。これらを捕食するホンドタヌキやチョウゲンボウ 等の上位種も見られた。また、予測地域内を流れる綾瀬川において、ヌマチチブが確認 され、それを捕食するカワセミ等が生息している。

これらの生態系の着目種の生息・生育基盤は、工事により樹林環境が改変されること が予測される。また、資材運搬等の車両の走行により一時的に車両が増加し、ホンドタ ヌキ等の移動能力の高い種に対して、移動経路の分断による影響が一時的に生じるこ とが予測される。また、騒音・振動の変化による間接的な影響による生息環境の質的変 化が予測される。なお、光環境の変化または水質の変化による生息・生育環境への影響 は極めて小さい、またはないと考えられる。

八粨	種名	<b></b>	直接的な 影響	間接的な影響			
分類			生息・生育 環境の消失		騒音· 振動	水質の 変化	光理
哺乳類	ホンドタヌキ		0	Δ	Δ	_	
	チョウゲンボウ	上位州		^	^		

環境の 変化  $\times$  $\times$ 上位性 鳥類 カワセミ Δ Λ  $\times$ 爬虫類 カナヘビ  $\bigcirc$ Δ Δ  $\times$ 両生類 アマガエル  $\bigcirc$  $\triangle$  $\triangle$  $\times$ 典型性 X 魚類 ヌマチチブ  $\times$ X  $\times$ クワモドキーセイバンモロ 植物 X  $\times$ 

表 9.10-12 着目種の生息・生育環境について想定される影響

## 注)表中の凡例

○:影響が想定される。

コシ群落

- △:影響はあるが、最大となる影響は一時的であり、影響は小さいと考えられる。もしくは、工事計画 や事業計画から、影響は小さいと考えられる。
- ×:本事業では影響は限定的であり、影響は極めて小さいと考えられる。
- 一:影響はないと考えられる。

直接改変による着目種の予測結果一覧は表 9.10-13 に、各着目種(上位性、典型性)の予測結果は表 9.10-14(1)~(7)に示すとおりである。

事業の実施に伴い、対象事業実施区域の樹林地が消失することにより、ホンドタヌキ、チョウゲンボウ、カナヘビ及びアマガエルの生息環境の一部が消失すると予測される。また、ホンドタヌキ、チョウゲンボウ、カワセミ、カナヘビ及びアマガエルは、移動経路の分断または騒音・振動による間接的な影響を受けることが想定されるが、使用建設機械の配慮及び資材運搬等の車両の運行管理により間接的影響は低減されると考えられる。

なお、対象事業実施区域内において、「埼玉県生物多様性の保全に配慮した緑化木選定基準」(平成18年、埼玉県)に記載された在来種を中心に植栽を行い、高木、中・低木を組み合わせ多層構造となるように植樹することから、対象事業実施区域内の一部は動植物の生息・生育環境として利用され、生息環境を代償できると考えられる。

	N see as a first of Market Na							
			確認例数 (例)		主な生息・生育環境の面積			EL VEIL O
分類	種名	区分	対象事業	実施区域	現況	消失	割合	影響の
			内	外	(ha)	(ha)	(%)	大きさ
哺乳類	ホンドタヌキ		4	6	11.3	1.0	8.8	Δ
鳥類	チョウゲンボウ	上位性	27	30	29. 4	2.8	9.5	Δ
局類	カワセミ	-	0	10(3) 注 2	2.3	0 注 1	0 注 1	Δ
爬虫類	カナヘビ		2	11	11.3	1.0	8.8	Δ
両生類	アマガエル		1	58	13.6	1.0 注 1	7.4 <sup>注 1</sup>	Δ
魚類	ヌマチチブ	典型性	0	80	2.3	0 注 1	0 注 1	×
植物	クワモドキーセイバン モロコシ群落		0ha	1. 5ha	1.5	0	0	×

表 9.10-13 着目種の予測結果一覧

- 〇:影響が想定される。
- △:影響はあるが、最大となる影響は一時的であり、影響は小さいと考えられる。もしくは、工事計画 や事業計画から、影響は小さいと考えられる。
- ×:本事業では影響は限定的であり、影響は極めて小さいと考えられる。
- 一:影響はないと考えられる。

注 1) 改変区域内の開放水域は人工的な庭園であり、本種の生息環境ではないため、改変区域内の生息環境 から除外した。

<sup>2)</sup>括弧内の数値は営巣箇所数を示す。

<sup>3)</sup>表中の凡例

表 9.10-14(1) 注目種 (上位性) の予測結果 (ホンドタヌキ)

項目	内 容
	樹林やその林縁部、川及び沼沢等が散在する広い地域等を生息場所とする。
主な生息環境	予測地域 (ha) 11.3 改変区域内 (ha) 1.0 予測地域に対する 消失の割合 (%) 8.8
	対象事業実施区域外の綾瀬の森周辺で3例、綾瀬川の河川敷で1例、水田で1例、対
	象事業実施区域北側の綾瀬川堤防上で1例、対象事業実施区域内の樹林地(植栽)で4
現地確認状況	例確認された。
	対象事業 実施区域内 4 例 実施区域外 6 例
	対象事業実施区域外で 6 例、対象事業実施区域内で 4 例が確認された。本種の主な
	生息環境は樹林やその林縁部、川及び沼沢等が散在する広い地域であり、対象事業実施
	区域及びその周辺を生息環境の一部として利用していると考えられる。
	造成工事により生息環境である樹林地の一部が一時消失するが、周辺に同様の環境
	が存在する。また、緑地整備の実施により、供用時には現在と同様の状況が維持され、
	生息環境を代償できることから、影響は小さいと考えられる。
予測結果	工事中は、移動経路の分断、騒音・振動及び光環境の変化による生息環境の質的変化
	が生じる可能性があるが、使用建設機械の配慮及び資材運搬等の車両の運行管理によ
	り間接的影響は低減され、影響は小さいと考えられる。
	供用時には、対象事業実施区域内の緑地整備の実施により、照明による植物の生育環
	境への影響を低減できることから、間接的影響は極めて小さいと考えられる。
	したがって、予測地域における本種の生息環境の改変による影響、及び生息環境への
	間接的影響は小さいと考えられる。

#### 確認位置

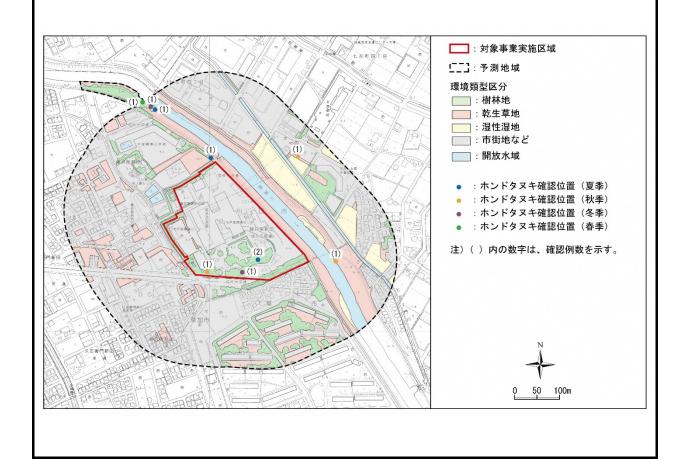
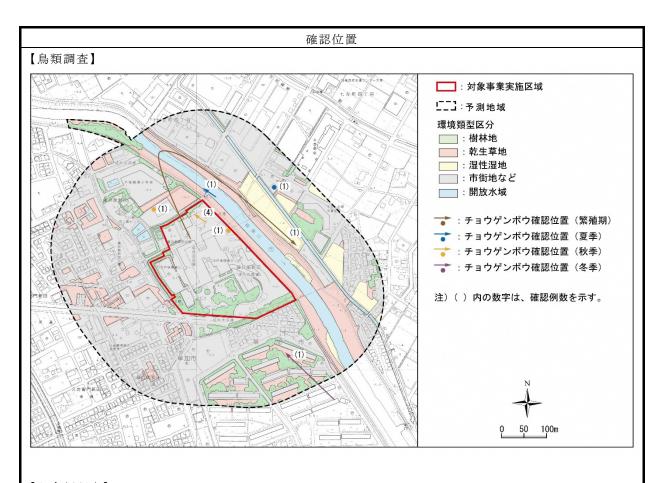


表 9.10-14(2) 注目種(上位性)の予測結果(チョウゲンボウ)

	9.10-14(2) 注目種 (上位性) の予測結果 (デョリケンボリ)
項目	内 容
	本来の営巣地は絶壁等のくぼみである。採餌環境として原野や草地等の開けた場所
	を好む。埼玉県内では、1980年代頃より、低地帯の高架橋や取水塔のような人工建造
主な生息環境	物に営巣するようになり、市街地でもよく見られるようになった。
	予測地域 改変区域内 予測地域に対する
	29.4 (ha) 2.8 消失の割合 (%) 9.5
	対象事業実施区域内では、戸塚環境センター屋上で交尾や爪合わせディスプレイ等
	が確認されたが、戸塚環境センター及びその近傍において営巣は確認されなかった。
	また、対象事業実施区域北側のテニスコートや綾瀬川周辺の農地においてハンティ
現地確認状況	ングが確認された。
	対象事業
	実施区域内 実施区域外
	戸塚環境センター及びその近傍において営巣は確認されなかったが、対象事業実施
	区域内で交尾や爪合わせディスプレイ等が確認された。また、対象事業実施区域北側
	のテニスコートや綾瀬川周辺の農地においてハンティングが確認された。本種の確認
	状況から、対象事業実施区域及びその周辺を営巣環境や採餌環境の一部として利用し
	ている可能性が考えられる。
	造成工事により営巣環境の一部が一時消失するが、対象事業実施区域内で営巣が確
	認されなかったこと、対象事業実施区域周辺には営巣環境となりうる人工構造物が存
	在することから、予測地域における営巣環境への影響は小さいと考えられる。また、造
	成工事及び施設の存在により採餌環境である草地等の改変はない。
	工事中は、騒音・振動及び光環境の変化といった生息環境の質的変化が生じる可能
	性があるが、使用建設機械の配慮及び資材運搬等の車両の運行管理により間接的影響
	は低減されると考えられる。また、本種は移動能力が大きいため、一時的に対象事業実
	施区域周辺へ逃避するとも考えられる。
	供用時には、対象事業実施区域内の緑地整備の実施により、照明による植物の生育
	環境への影響を低減できるとともに、現在と同様の生息環境が確保されることで生息
	環境を代償できると考えられることから、供用時における影響は小さいと考えられる。
┃ 予測結果	したがって、予測地域における本種の生息環境(採餌環境を含む)の改変による影響を表現したがある。
了側箱未 	響、及び生息環境への間接的影響は小さいと考えられる。
	1



# 【猛禽類調査】

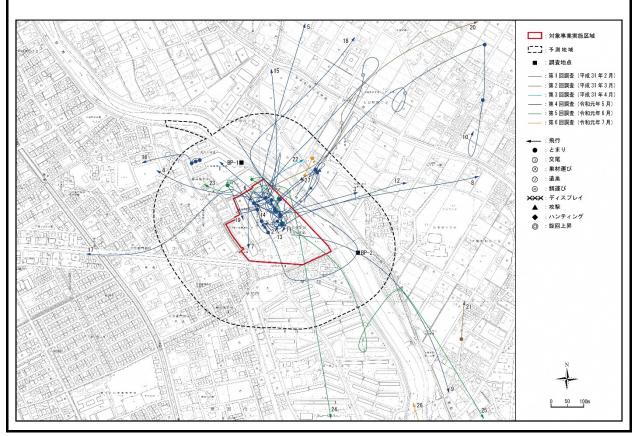
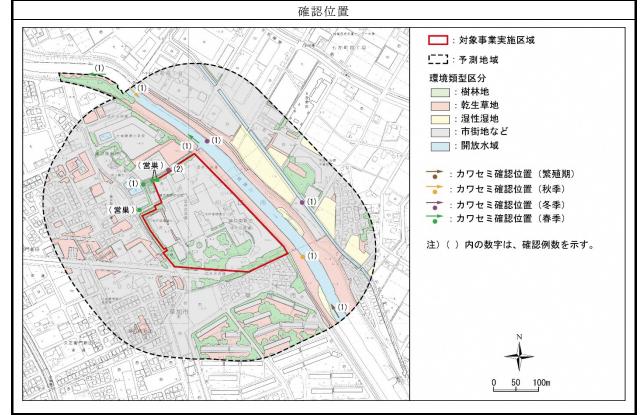


表 9.10-14(3) 注目種(上位性)の予測結果(カワセミ)

項目				内容			
	河川、湖沼、/	ト川、用水な	よどの水辺で見	られる。土の崖に	こ嘴で巣穴を掘る。	水辺に繁殖	
主な生息環境	適地がないと、人が掘った穴の側面や残土等の土盛に巣を作ることがある。						
土な生息環境	予測地域	2.3	改変区域内	0 注	予測地域に対する	0 注	
	(ha)	۷. ۵	(ha)	0 =	消失の割合(%)	0	
		区域外の綾濱	頼川で計 7 例、	戸塚環境センタ	'一北側の排水路で	計 3 例が確	
	認された。						
現地確認状況	また、戸塚環境	竟センタース	化側の排水路沿	いの水抜き穴3	箇所で、営巣が確認	忍された。	
	対象事業	0 例	対象事業	10 例			
	実施区域内	0 0	実施区域外	営巣:3箇所			
	対象事業実施	施区域外で	10 例が確認され	<ol> <li>、対象事業実材</li> </ol>	<b>徳区域北側の水路沿</b>	いの水抜き	
	穴で営巣が確認	忍された。対	付象事業実施区:	域内では飛翔は	確認されなかったこ	と、本種の	
	主な生息環境は	は、河川、清	胡沼、小川及び川	用水等の水辺でる	あることから、対象	事業実施区	
	域周辺を生息す	環境の一部 の	として利用して	いる可能性が考	えられる。なお、本	種の本来の	
	営巣環境は土の	の崖であり、	対象事業実施	区域周辺の水抜き	き穴は代替的な営巣	環境として	
	利用していると考えられる。						
	対象事業実施	施区域内の関	開放水域は人工	的な庭園であり	、改変区域内におい	て本種の営	
	巣環境を含むな	生息環境は7	ないことから、	事業の実施に伴う	う生息環境の改変等	の影響はな	
予測結果	いと考えられる	3。					
」,例和木	工事中は、駅	蚤音・振動及	び光環境の変化	とによる生息環境	竟の質的変化が生じ	る可能性が	
	あるが、使用建	設機械の配	2慮及び資材運掘	般等の車両の運行	<b>亍管理により間接的</b>	影響は低減	
	されると考えり	られることだ	から、工事中にお	おける間接的影響	響は小さいと考えら	れる。なお、	
	濁水による生息	息環境の質的	的変化は生じな	いと考えられる	0		
	供用時には、	対象事業身	実施区域内の緑:	地整備の実施に	より、照明による植	[物の生育環	
	境への影響を何	氐減できるこ	ことから、供用	寺における間接的	内影響は極めて小さ	いと考えら	
	れる。						
	したがって、	予測地域に	おける本種の	生息環境(営巣環	環境を含む) の改変し	こよる影響、	
	及び生息環境へ	への間接的影	影響は小さいと	考えられる。			



注)改変区域内の開放水域は人工的な庭園であり、本種の生息環境ではないため、改変区域内の生息環境 から除外した。

表 9.10-14(4) 注目種(典型性)の予測結果(カナヘビ)

項目	内 容						
	低地から山地は	こかけて広範	囲に生息する	が、低地や丘陵	地で多く見られる。	草むら等の	
	日当たりのよい	/ 場所を好み	、公園の緑地、	水田の畦、人	家の生け垣、畑地等	の人為的な	
主な生息環境	環境にも適応	している。					
	予測地域	11.0	改変区域内	1.0	予測地域に対する	0.0	
	(ha)	11. 3	(ha)	1.0	消失の割合 (%)	8.8	
	対象事業実施	区域外では、	 住宅地の道路_	上、綾瀬川の堤	防上、綾瀬川堤防の	草地、水路	
	沿い及びクワー	イ畑等で計1	1 例が確認され	た。			
現地確認状況	対象事業実施[	区域内では草	地2箇所で計	2例が確認され	ıた。		
	対象事業	0 151	対象事業	1.1 70			
	実施区域内	2 例	実施区域外	11 例			
	対象事業実施	施区域外で1	1 例が確認され	、対象事業実	施区域内の草地で2	例確認され	
	た。本種の主な生息環境は、草むら等の日当たりのよい場所等であることから、対象事						
	業実施区域及びその周辺を生息環境の一部として利用していると考えられる。						
	造成工事に	より生息環境	である樹林地	(植栽) の一部	が一時消失するが、	周辺に同様	
	の環境が存在する。また、緑地整備の実施により、供用時には現在と同様の状況が維持						
	され、生息環境を代償できることから、影響は小さいと考えられる。						
予測結果	工事中は、騒音・振動及び光環境の変化といった生息環境の質的変化が生じる可能性						
	があるが、使ん	用建設機械の	配慮及び資材	運搬等の車両	の運行管理により間	接的影響は	
	低減され、影響	響は小さいと	考えられる。				
					より、照明による植		
	境への影響を られる。	<b>以滅できるこ</b>	.とから、供用	時における間を	接的影響は極めて小	さいと考え	
	- , - 0	子細 世帯 に	おける木種の#	上自理接のお亦	による影響、及び生	自理性への	
	間接的影響は			上心垛塊炒以後	.にょる影音、及び生	心垛児への	
	H1 1女 H 1 R) 晉 ( 4 /	1.01.6 与ん	のなる。				

## 確認位置

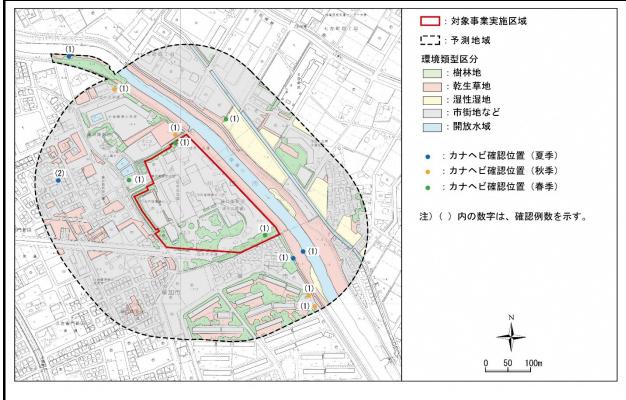


表 9.10-14(5) 注目種(典型性)の予測結果(アマガエル)

項目			ď	勺 容		
	ため池や水田	・畑付近の草	草叢・市街地の	植込み、公園等	等を生息場所とする。	
主な生息環境	予測地域 (ha)	13.6	改変区域内 (ha)	1.0 注	予測地域に対する 消失の割合(%)	7.4 注
現地確認状況	対象事業実施[域内で1例がる		田または水路付	近で 57 例、綾	瀬の森で1例、対象	事業実施区
<b>地地能於</b> 依	対象事業 実施区域内	1 例	対象事業 実施区域外	58 例		
予測結果	生施囲象 が域 あ減と 境代 はび水施事るれは使素の実工すま中、、ら時影きがれえ用のでたますます。 いい に響るって いい にいい がっかい がっかい がっかい がっかい がっかい がっかい がっかい がっ	ののこ或よといる建ま 低考 や辺い辺生らい振機い 事きれ地 田生気を環影と及のと 業るる域になる ままるるばれる かんしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう	畑付近の草叢と加州では、100年間では、100年には、100年間では、100年に	・市街和の位とは、   ・市街和夏でのとのに、   ・市街和夏でのとのは等るでは、   ・市街和のでは、   ・市街和夏でがる。変生車に   ・   ・   ・   ・   ・   市街和夏でがる。変生車に   ・   ・   ・   市場では、   ・   ・   市場では、   ・   ・   ・   市場では、   ・   ・   ・   ・   ・   ・   ・   ・   ・	消失するが、周辺に、周辺に、大きの場所である水、。 境の質的変化が間でをまりでは、 できるといる。 ははいいときないといいといいといいといいといいといいといいといいといいといいといいといいとい	対たと 同田 る的は 物生な事調ら の改 能響じ 生環の息の が低い 環を



注) 改変区域内の開放水域は人工的な庭園であり、本種の生息環境ではないため、改変区域内の生息環境 から除外した。

50 100m

表 9.10-14(6) 注目種(典型性)の予測結果(ヌマチチブ)

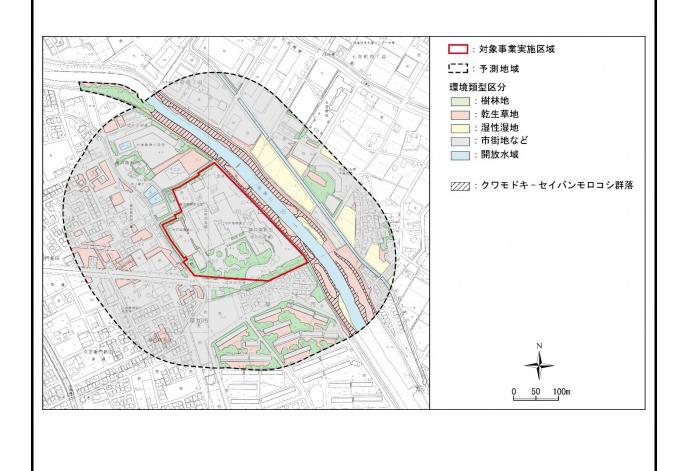
	表 9.10-14(6)	注目種(典型性)の一	ア測結果(タ	(マナナフ) 		
項目		内	容			
) ) (	川の中流域から	5汽水域等に生息し、流れ	の緩やかな場所	斤に多く生息する。		
主な生息環境	予測地域 (ha)	2.3 改変区域内 (ha)	0 注	予測地域に対する 消失の割合(%)	0 <sup>ž</sup>	
가는 10k 가는 국민 시간 사다	対象事業実施区	区域外の綾瀬川で計 80 例が	確認された。			
現地確認状況	対象事業 実施区域内	0 例 対象事業 実施区域外	80 例			
予測結果	実施区域内 実施区域外にある綾瀬川で計80例が確認された。本種の主な生息環境は、川の中流域から汽水域等の流れの緩やかな場所等である。対象事業実施区域内の開放水域は人工的な庭園であり、対象事業実施区域内に本種の生息環境はないことから、事業の実施に伴う生息環境の改変等の影響はない。 工事中は、光環境の変化といった生息環境の質的変化が生じる可能性があるが、使用建設機械の配慮及び資材運搬等の車両の運行管理により間接的影響は低減され、影響は極めて小さいと考えられる。また、濁水による生息環境の質的変化はないことから、生息環境への間接的影響はないと考えられる。 供用時には、対象事業実施区域内の緑地整備の実施により、照明による植物の生育環境への影響を低減できることから、供用時における間接的影響は極めて小さいと考えられる。 したがって、予測地域における本種の生息環境の改変による影響、及び生息環境への					
	間接的影響は極	返めて小さいと考えられる。 確認位置				
	夏季(5) 原李季季春春(9) 夏季季季季春	(9) (14) (3)	[:]	: 予測地域 <sup>他区域</sup> : 調査範囲 類型区分 ]: 樹林地 ]: 乾生草地 ]: 泥性湿地 ]: 市街地など ]: 開放水域 : ヌマチチブ確認地点		
門斯田		夏季 (7) 秋季 (8)	注)(	)内の数字は、確認例数を N	⊹示す。	

注)改変区域内の開放水域は人工的な庭園であり、本種の生息環境ではないため、改変区域内の生息環境 から除外した。

表 9.10-14(7) 注目種 (典型性) の予測結果 (クワモドキーセイバンモロコシ群落)

項目		内容					
主な植生		多年生のイネ科草本植物のセイバンモロコシと一年生のキク科草本植物のクワモドキ が優占する草原植生である。					
TE +W 7年 37 V+V 20	対象事業実施区群落として確認		頼川河川敷にお	いて 1.5ha がクワ	7モドキーセイバンモロコシ		
現地確認状況	対象事業 実施区域内	0ha	対象事業 実施区域外	1.5ha			
予測結果	対象を影響はは、物の工よるには、ものでは、は、ものでは、は、ものでは、は、ものでは、は、ものでは、は、ののでは、は、ののでは、は、ののでは、は、ののでは、は、ののでは、は、ののでは、	区域内ではでいた。 用建設機械 影響は低減 対象事業系 ・ ・ ・ ・ が ・ が ・ が ・ が ・ が ・ が ・ が ・ が ・ が ・ が ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	確認されなかっれる。 我の配慮及び資料 されることから を施区域内の緑 ことから、供用間	たことから、生育が 対運搬等の車両の資 、工事中における間 地整備の実施によ 時における間接的影 生育環境の改変に	ンモロコシ群落は 1.5ha で、地は造成範囲外のため、直接 更行管理により光環境の変化 引接的影響は極めて小さいと り、照明による植物の生育環 影響は極めて小さいと考えら よる影響、及び生育環境への		

## 確認位置



## エ 着目種と関係種との関係への影響

対象事業実施区域内のおける着目種と関係種との関係への影響は表 9.10-15(1) ~ (3)に示すとおりである。

事業の実施により対象事業実施区域内の動植物の生息・生育環境のうち、樹林地が変化するため、樹林地を生息・生育環境とする着目種、関係種とも個体数や利用頻度が変化すると考えられる。供用後は、対象事業実施区域内の緑化整備の実施により、樹林環境が創出され、一部回復することが予測される。

表 9.10-15(1) 着目種と関係種との関係への影響

着 着 目種	着目種を捕食	着目種と餌等で	着目種と類似した	着目種の餌
-11 -12	する種	競争する種	環境に生息する種	となる種
ホンドタヌキ	_	【ハクビシン】 造成に伴う移動経路の分 断により、現在の生息環境 の一部が消失する。 なお、対象事業実施区域内 の緑地整備の実施により、 生息環境を代償でき、影響 は小さいと考えられる。		【森林性昆虫類等、植物】 造成工事等によりの事態成工事等が、対象を 選実施区域内のり、対象地整備の実施により、 整備の実施により。 整備境をさいとき、えいる。 【魚類】 水域は改変されない ため、現況のまま利用 される。
チョウゲンボウ	_	_	_	【森林性昆虫類等、ネズミ類】 造成工事等により一旦消失するが、対象事業実施区域内の緑地整備の実施により、生息環境を代償でき、影響は小さいと考えられる。
カワセミ	_	【サギ類】 水域は改変されないため、 現況のまま利用される。	_	【魚類・甲殻類】 水域は改変されない ため、現況のまま利用 される。

表 9.10-15(2) 着目種と関係種との関係への影響

		看 日 僅 C 関 床 僅 C C 着 目 種 と 餌 等 で	着目種と類似した	着目種の餌
着目種	着目種を捕食する種	有日種と餌寺で 競争する種	有日種と類似しに   環境に生息する種	有日種の餌 となる種
	【ホンドタヌキ、ヘビ類】	パチッの性	【ヘビ類】	【森林性昆虫類等】
	造成工事に伴う改変によ	主な生息環境であ	主な生息場所であ	造成工事等により
	り、現在の生息環境の一部	る水田等は改変さ	る日当たりのよい	一旦消失するが、対
	が消失する。なお、対象事	れないが、樹林地	環境のうち、樹林	象事業実施区域内
	業実施区域内の緑地整備	は一旦消失する。	地は一旦消失す	の緑地整備の実施
	の実施により、生息環境を	樹林地は、対象事	る。樹林地は、対象	により、生息環境を
	代償でき、影響は小さいと	業実施区域内の緑	事業実施区域内の	代償でき、影響は小
	考えられる。	地整備の実施によ	緑地整備の実施に	さいと考えられる。
	【チョウゲンボウ】	り、生息環境を代	より、生息環境を	【草地性昆虫類】
	造成工事に伴い営巣環境の一部が消失するが、対象	賞でき、影響は小 さいと考えられ	代償でき、影響は 小さいと考えられ	草地は改変されな
	事業実施区域内で営巣が	るいころんりん	る。	いため、現況のまま
カナヘビ	確認されなかったこと、対	.0 0	.50	利用される。
	象事業実施区域周辺には			
	営巣環境となりうる人工			
	構造物が存在することか			
	ら、予測地域における営巣			
	環境への影響は小さいと			
	考えられる。また、対象事 業実施区域内の緑地整備			
	未 実施 区域 内 の 縁 地 盤 備   の 実施 に よ り 、現在 と 同様			
	の生息環境が確保される			
	ことから、影響は小さいと			
	考えられる。			
	【ホンドタヌキ、ヘビ類】	【カナヘビ】		【森林昆虫類等】
	造成工事に伴う改変によ	造成工事等により		造成工事等により
	り、現在の生息環境の一部	一旦消失するが、		一旦消失するが、対
	が消失する。なお、対象事	対象事業実施区域		象事業実施区域内
	業実施区域内の緑地整備	内の緑地整備の実		の緑地整備の実施
	の実施により、生息環境を	施により、生息環		により、生息環境を
	代償でき、影響は小さいと	境を代償でき、影響なります。		代償でき、影響は小
	考えられる。	響は小さいと考え		さいと考えられる。
	【チョウゲンボウ】	られる。		【草地性昆虫類】
	造成工事に伴い営巣環境の一部が消失するが、対象			草地は改変されないため、現況のまま
	事業実施区域内で営巣が			利用される。
	確認されなかったこと、対			11111 C 40 0 0
アマガエル	象事業実施区域周辺には		_	
	営巣環境となりうる人工			
	構造物が存在することか			
	ら、予測地域における営巣			
	環境への影響は小さいと			
	考えられる。また、対象事			
	業実施区域内の緑地整備			
	の実施により、現在と同様			
	の生息環境が確保される			
	ことから、影響は小さいと			
	考えられる。			
	【カワセミ、サギ類】			
	水域は改変されないため、			
	現況のまま利用される。			

表 9.10-15(3) 着目種と関係種の関係への影響

着目種	着目種を捕食する種	着目種と餌等で競 争する種	着目種と類似した 環境に生息する種	着目種の餌 となる種
ヌマチチブ	【カワセミ、サギ類】 水域は改変されないため、 現況のまま利用される。	【マハゼ】 水域は改変されな いため、現況のま ま利用される。	_	【底生動物・藻類】 水域は改変されないため、現況のまま 利用される。
クワモドキー セイバンモロ コシ群落	【草地性昆虫類等】 草地は改変されないため、 現況のまま利用される。	_	_	_

## オ 対象事業実施区域及びその周辺における生態系の変化

「ア 事業実施により想定される生態系への影響」、「イ 生態系の基盤環境の変化」、「ウ 生態系の着目種」及び「エ 着目種と関係種との関係への影響」の予測結果を統合し、対象事業実施区域及びその周辺における生態系の変化について整理した結果を表9.10-16(1)~(3)に示す。

対象事業実施区域は敷地内の約79%が改変されるが、樹林地の改変率は、予測地域全体の約24%を占めている。対象事業実施区域周辺にも広く樹林地が存在すること、対象事業実施区域内の緑地整備により、現況と同様の樹林地等を整備することから、供用後における対象事業実施区域及びその周辺において、選定した着目種等が生息・生育する生態系は、維持されると予測される。

表 9.10-16(1) 対象事業実施区域及びその周辺における生態系の変化

着目種	着目種の生息・生	着目種と関係種と	対象事業実施区域及びその周辺
	育環境への影響	の関係への影響	における生態系の変化
ホンドタヌキ	生息環境が減少する可能性がある。	影響は小さい。	工事中では、対象事構を 大力を 本の生息環境である。 一時でででででででででででででででででででででででででででででするが、のでででする。 一時のででででででする。 一時のででででででする。 一時のでででででででする。 一時のででででででする。 ではできるででできる。 一時のでででできる。 大力でででできる。 大力でででできる。 大力でででできる。 大力ででででできる。 大力ででででででできる。 大力ででででででできる。 大力でででででできる。 大力ででででできる。 大力ででででででできる。 大力でででできる。 大力でででできる。 大力でででできる。 大力でででできる。 大力でででできる。 大力でできる。 大力ででできる。 大力できる。 大力

注)「対象事業実施区域及びその周辺における生態系の変化」の判断は以下のとおりである。

○:良好なまま維持される。△:ほとんど変化しない。×:現状を維持できない。

表 9.10-16(2) 対象事業実施区域及びその周辺における生態系の変化

<b>辛口</b>	着目種の生息・生	着目種と関係種と	対象事業実施区域及びその周辺
着目種	育環境への影響	の関係への影響	における生態系の変化
チョウゲンボウ	生息環境が減少する可能性がある。	影響は小さい。	車中では、ののまれば、ののまればと境対とで、ののまれば、ののまれば、ののまれば、ののまれば、ののまれば、ののまれば、ののまれば、ののまれば、ののまれば、ののまれば、ののまれば、ののまれば、ののまなが、ののまなが、で、ののまなが、のので、ののないが、で、ののまなが、ののないが、で、ののないが、で、ののはは、ののは、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、
カワセミ	生息環境は変化しない。	影響はほとんど ない。	工事中では、生息環境及び営巣環境は改変されないこと、本種と競争する種や本種の餌とと、なる 類・甲殻類も同様に生息環境と上を変されるとから、本種とする生態系は維持されると、水域は改変されず、間接的影響もないことから、本種を上位種とする生態系は維持されると考えられる。
カナヘビ	生息環境が減少する可能性がある。	影響は小さい。	工事中では、対象事業実施区域の内では、である、関連のではではである。 対象事構のでは、である、関連をは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では

注)「対象事業実施区域及びその周辺における生態系の変化」の判断は以下のとおりである。

○:良好なまま維持される。△:ほとんど変化しない。×:現状を維持できない。

表 9.10-16(3) 対象事業実施区域及びその周辺における生態系の変化

着目種	着目種の生息・生 育環境への影響	着目種と関係種と の関係への影響	対象事業実施区域及びその周辺 における生態系の変化
アマガエル	生息環境が減少する可能性がある。	影響は小さい。	工事中では、対象事業実施区域 内の保護のでは、である地域でのででででででででででででででででででででででででででででででででででで
ヌマチチブ	生息環境は変化しない。	影響はほとんど ない。	本種の生息環境である川の中流 域から汽水域等の流れの緩やかな 場所は改変せず、間接的な影響は 極めて小さいことから、本種を典 型種とする生態系は維持されると 考えられる。
クワモドキーセ イバンモロコシ 群落	生育環境は変化しない。	影響はほとんど ない。	本群落は、対象事業実施区域周辺に広く分布する草地環境であり、改変されないこと、間接的な影響は極めて小さいことから、本群落を典型種とする生態系は維持されると考えられる。

注)「対象事業実施区域及びその周辺における生態系の変化」の判断は以下のとおりである。

○:良好なまま維持される。△:ほとんど変化しない。×:現状を維持できない。

#### 9.10.3 評価

## (1) 工事の実施及び施設の存在に伴う動物への影響

#### 1) 評価方法

#### ア 影響の回避・低減の観点

対象事業の実施による生態系への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる 限り回避され、又は低減されているかどうかについて明らかにした。

#### イ 基準・目標等との整合の観点

基準・目標等との整合性の検討については、国、埼玉県または関係市により環境保全に係る基準値や目標等が示されている場合には、それらを環境の保全上の目標として設定し、基準値や目標等がない場合には、その他の環境の保全上の目標を設定して、予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにした。

生態系に係る環境保全目標は、「埼玉県環境基本計画(第4次)」(平成29年、埼玉県)、「第4次埼玉県国土利用計画」(平成22年、埼玉県)及び「埼玉県5か年計画 希望・活躍・うるおいの埼玉」(平成29年、埼玉県)等の計画等において、今後の施策や目標等が表9.10-17のとおり示されている。

以上のことから、生態系に係る環境保全目標は、「着目種等の生息・生育環境を保全 すること」とした。

表 9.10-17 整合を図るべき基準等

項目	整合を図るべき基準等
「埼玉県環境基本計画(第 4 次)」(平成 29 年、埼玉県)	【長期的な目標】 恵み豊かなみどりや川に彩られ、生物の多様性に富んだ自然共生社会 づくり ・川の保全と再生 ・緑の保全と再生 ・森林の整備と保全 ・生物多様性の保全
「第4次埼玉県国土利用計画」 (平成22年、埼玉県)	【県土利用の基本方針】 ・県土の有効利用 ・人と自然が共生し、美しくゆとりある県土利用 ・安心・安全な県土利用 ・多様な主体の参画、計画的な県土利用
「埼玉県5か年計画 希望・活躍・うるおいの埼玉」 (平成29年、埼玉県)	【南部地域の施策展開】 豊かな自然と共生する社会をつくる ・見沼田圃の保全・活用・創造 ・市などと連携した水辺空間の利活用の促進
「第2次埼玉県広域緑地計画」 (平成29年、埼玉県)	【緑の将来像】 ・『緑とともに暮らす、ゆとり・安らぎ「埼玉」』 【地形別の緑のあり方】 低地では、広大な水田を代表とする農地を基調として、河川・水路、屋敷林や社寺林等が一体となった田園景観のような緑を目指します。 市街地では、残された貴重な樹林地等を保全・活用しながら、新たな緑の創出により、緑豊かで良好な生活環境を有する市街地が形成されるようにします。
「まちづくり埼玉プラン」 (平成 30 年、埼玉県)	・都市と自然・田園との共生
「埼玉県生物多様性保全戦略」 (平成30年、埼玉県)	基本戦略 1. 多面的機能を発揮する森林の豊かな環境を守り、育てる 基本戦略 2. 里地里山の多様な生態系ネットワークを形成する 基本戦略 3. 都市環境における緑を創出し、人と自然が共生 する社会づくり
「第5次川口市総合計画」(平成28年、川口市)	【豊かな水と緑に親しめる空間の創出】 ・水辺環境の整備 ・緑地環境の整備 【環境の保全と創造】 ・生活環境の保全 ・地球環境の保全
「川口市都市計画基本方針」 (平成 29 年、川口市)	【戸塚地域のまちづくり方針】 ・親しみのある水辺の環境づくり
「第3次川口市環境基本計画」 (平成30年、川口市)	【自然共生社会の実現~豊かな自然とともに暮らせるまち~】 ・生物多様性の保全 ・みどり・水辺の保全

# ウ 環境の保全に関する配慮方針

本事業で実施する環境の保全に関する配慮方針に関する検討内容は表 9.10-18 に示すとおりである。

表 9.10-18 生態系に関する環境の保全に関する配慮方針の検討内容

	理協加			
影響要因	環境保 全措置 の区分	影響の 概要	環境の保全に関する 配慮方針の概要	環境の保全に関する配慮方針 による影響の低減の程度
建設機械 の稼働 資材運搬 等の車両	回避	生息環境の 消失 移動 分断 実り の 生息 の の の の の の の の の の の の の の の の の	対象事業実施区域の変 更、造成計画の変更等に より、動植物種の生息・ 生育環境への影響を回 避する。	動植物種の生息・生育環境の消失を回避するため、対象事業実施区域の環境を事業者が実行可能な範囲で残存できるかの検討を行ったが、既存施設の建て替えとこれに伴う敷地内再整備という事業特性上、回避
の走行造成等の工事	回避· 低減	質的変化	構造等の変更による地 形改変の最小化により 影響を低減する。	及び低減措置としての対象事業実施区域 の再選定や最小化は困難と判断された。
工事	低減	騒音・振動	設機械は、低騒音、低振動型の機械の使用を徹底し、騒音、振動の影響を低減する。また、建設機械の集中稼働ができる限り生じないような工事計画を検討する。	ないような工事計画とすることで、造成工事にかかる影響は低減されると考えられる。
			は、計画的かつ効率的な	資材運搬等の車両については、効率的な運 行管理に努めることにより、車両が一時的 に集中しないようにし、騒音・振動の影響 は低減されると考えられる。
		水質の変化	排水する雨水排水は、仮 設沈砂槽等で土粒子を	土砂の流出を防止するための各種対策を 講じることから、周辺水域及び河川敷等に 生息する動植物への影響は低減され、間接 的な影響は生じないと考えられる。
施設の存在	低減	光環境の変化		高層建築物の建設予定はなく、高所からの 照明による影響は想定されない。また、対 象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を 設けるため、夜間の照明による光環境の変 化は少なく、動植物の生息・生育環境への 影響は極めて小さいと考えられる。
	代償	生息環境の 消失		在来植物を中心とした植栽により、新たな生育基盤が整備される。それらの生長と共に、適応する草本類が侵入することが考えられることから、植物に対して代償機能を有するものと考えられる。 また、動物が利用しやすい環境が創出され、動物の生息環境についても代償機能を有するものと考えられる。

#### 2) 評価結果

#### ア 影響の回避・低減の観点

生態系に関する環境の保全に関する配慮方針の検討内容より、実施することとした 環境の保全に関する配慮方針は、表 9.10-19 に示すとおりである。

着目種を中心とする対象事業実施区域内の動物、植物及び生態系にとって最も影響の大きい、生息・生育環境の消失・縮小を回避するため、対象事業実施区域の環境を事業者が実行可能な範囲で残存できるか検討を行ったが、既存施設の建て替えとこれに伴う敷地内再整備という事業特性上、回避及び低減措置としての対象事業実施区域の再選定や最小化は困難と判断された。

低減措置として、工事中では使用建設機械及び資材運搬等の車両からの騒音・振動の発生抑制、濁水の発生の抑制を実施する。施設の存在時では、緩衝緑地の配置による光環境への影響の低減措置を実施する。

代償措置として、対象事業実施区域内の樹林地(植栽)は、「埼玉県生物多様性の保全に配慮した緑化木選定基準」(平成18年、埼玉県)に記載された在来種を中心とし、高木、中・低木を組み合わせ多層構造となるように植栽する計画であることから、植物の新たな生育基盤が整備されるとともに、動物の採餌環境や移動経路として利用されることが期待でき、生息環境が創出されると考えられる。

また、営巣環境への影響のおそれが想定されるチョウゲンボウについては、本種の移動能力の大きさ、使用建設機械の配慮、資材運搬等の車両の運行管理や緑地整備等の回避、低減及び代償措置の実施のほか、対象事業実施区域内で営巣が確認されなかったこと、対象事業実施区域周辺には営巣環境となりうる人工構造物が存在することから、予測地域における営巣環境への影響は小さく、生息環境への影響を低減できるとともに、本着目種を上位種とした生態系は、現況からほとんど変化しないと考えられる。

以上により、工事の実施及び施設の存在に伴う生態系への影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されるとともに、新たな植物の生育基盤の整備及びそれに伴う動物の生息環境の創出により代償されると評価した。

表 9.10-19 生態系に関する環境の保全に関する配慮方針

影響要因	環境保 全措置 の区分	影響の 概要	環境の保全に 関する配慮方針	環境の保全に関する配慮方針の概要
建設機械 低減の稼働 (低減等のない) では (低減を) では (しが) では (し	低減		騒音・振動の影響 緩和	造成工事に使用する使用建設機械は、低騒音、低振動型の使用を徹底し、騒音、振動の影響を低減する。また、使用建設機械の集中稼働ができる限り生じないような工事計画を検討する。
				資材運搬等の車両の運行は、計画的、かつ効率的 な運行管理に努め、搬出入が一時的に集中しない ように配慮する。
		水質の変化	濁水の発生抑制	工事中に、公共用水域に排水する雨水排水は、仮設沈砂槽等で土粒子を沈降させ、上澄みを排水し、 濁りの影響を低減する。
施設の存 在	低減	光環境の 変化	緩衝緑地の配置	対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設け、 影響を低減する。
	代償	生息環境 の消失	生息環境の創出	「埼玉県生物多様性の保全に配慮した緑化木選定 基準」(平成18年、埼玉県)に記載された在来種 を中心とし、高木、中・低木を組み合わせ多層構 造となるように植樹することで、生息環境を創出 する。

## イ 基準・目標等との整合の観点

工事の実施及び施設の存在に伴い、樹林地の環境が消失する。そのため、代償措置として、対象事業実施区域内の樹林地は、「埼玉県生物多様性の保全に配慮した緑化木選定基準」(平成18年、埼玉県)に記載された在来種を中心とし、高木、中・低木を組み合わせて多層構造となるように植樹する計画であり、植物の新たな生育基盤が整備されるとともに、動物の採餌環境や移動経路として利用されることが期待でき、動物の生息環境が創出されると考えられる。

着目種等の生息・生育環境の質的変化に対しては前掲表 9.10-19 に示す環境の保全に関する配慮方針を講ずることにより、着目種等への影響の低減(代償)が期待でき、着目種を上位種または典型種とした生態系を維持できるものと考えられることから、環境保全目標との整合が図られていると評価した。